

山 水 第 46 号
平 成 28 年 6 月 27 日

岐阜財務事務所長 殿

山県市長 林 宏優 印

財政健全化計画等執行状況報告書

以下の財政健全化計画等の執行状況について、別紙のとおり報告します。

☐ 財政健全化計画

☒ 公営企業経営健全化計画

☐ 上水道事業（ ）

☐ 工業用水道事業

☐ 都市高速鉄道事業

☒ 下水道事業（ 農業集落排水事業 ）

☐ 病院事業

☐ 介護サービス事業

担当課：山県市役所 水道課

職名及び氏名：

連絡先：0581-22-6835

財政健全化計画等執行状況報告書

1. 基本的事項

団体名	山縣市	会計名	農業集落排水事業	団体担当者	林 千秋
承認年度	平成24年度				

2. 判定結果

(単位: 百万円、%)

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	実績値	乖離値	
① 地方債現在高						
② 実質公債費比率						
③ 改善額	107	108	1	3	105	b
④ 公営企業債現在高	2,672	2,672	0	3,675	1,003	a
⑤ 累積欠損金比率						
					総合判定	b

3. その他

(i) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画: 平成25年 1月 公表	(HP) 広報紙・その他 【	】)
執行状況: 平成27年10月 公表	(HP) 広報紙・その他 【	】)

(ii) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画: 平成25年 3月 説明
執行状況: 平成27年 9月 説明

類型	b
----	---

(单位:百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	21	21	22	21	22	107	3
実績(見込)値(B)	25	17	25	19	22	108	
乖離値(C) (B－A)	4	▲ 4	3	▲ 2	0	1	105
乖離率(D) (C／A)	19.0%	▲ 19.0%	13.6%	▲ 9.5%	0.0%	0.9%	4,053.8%

[illegible]

類型	a
----	---

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計画最終年度 (平成28年度)	計画前年度 (平成23年度)
計画目標値(A)	3,470	3,277	3,080	2,878	2,672	3,675
実績(見込)値(B)	3,470	3,277	3,080	2,878	2,672	
乖離値(C) (A－B)	0	0	0	0	0	1,003
乖離率(D) (C／A)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	27.3%

[illegible]

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水施設		
事業開始年月日	平成6年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	☐ 適用 ☒ 非適用
団体名	山口市	職員数 (H24. 4. 1現在)	2人
構成団体名			
健全化判断比率の状況	☐ 財政再生基準以上 ☐ 早期健全化基準以上 ☐ 経営健全化基準以上 (年度)		
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあっては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成24年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックするとともに、該当年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。。

2 財政指標等

資本費	320 (21年度)	財政力指数	0.476 (22年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)	(年度)	財政力指数 (臨時債振替前)	(年度)
経常収支比率 (%)	91.3% (21年度)	実質公債費比率 (%)	18.5% (22年度)
		将来負担比率 (%)	134.1% (21年度)

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること（ただし、資金不足比率については、注4に該当する年度の率を記入すること。）。。

3 財政力指数（臨時債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率(健全化法)」欄には、平成20年度又は平成21年度の決算において地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
☒ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
☐ 該当なし
〔合併期日：平成15年4月1日 合併前市町村：高富町・伊自良村・美山町〕 高富町で供用開始済みの農業集落排水事業3施設と建設中の1施設及び伊自良村での農業集落排水事業2施設の6施設を統合し、山口市農業集落排水事業特別会計となった。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 ☐にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公営企業経営健全化計画
計画期間	平成24年度～平成28年度
計画策定責任者	山口市長 林 宏優
既存計画との関係	第3次山口市行政改革大綱(平成22年度～26年度)
公表の方法等	ホームページ、議会にて説明
基本方針	健全経営の確立、下水道施設等の維持・管理の推進

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満 旧簡保：年利5%以上 6%未満 旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満 旧簡保：年利6%以上 6.5%未満 旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	10,199.4			10,199.4
	補償金免除額	2,637.0			2,637.0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		4,946.8		4,946.8

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成24年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成24年度末残高)	年利6.3%以上 (平成24年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	農業集落排水事業	10,199.4			10,199.4
合 計 (A)		10,199.4			10,199.4
※ (再掲) 一般 会計 負担 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		10,199.4			10,199.4

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成24年度末残高)	年利6.5%以上 (平成24年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ (再掲) 一般 会計 負担 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成24年度9月期残高)	年利6%以上 (平成24年度9月期残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	農業集落排水事業		3,395.0		3,395.0
	農業集落排水事業		1,551.8		1,551.8
合 計 (A)			4,946.8		4,946.8
※ (再掲) 一般 会計 負担 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			4,946.8		4,946.8

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成24年度以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。

2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。

4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	合併前の旧高富町では、3つの農業集落排水施設を整備し、山県市への町村合併後に4つ目の施設を整備した。また旧伊自良村においては、2つの農業集落排水施設を整備して事業を実施していた。 平成15年度山県郡3町村の合併時に新たに供用開始した1施設を追加して、現在では山県市農業集落排水事業特別会計として6施設の維持管理を行っている。 平成20年度になり、公共下水道事業が市の中心地域で供用開始されたことを契機に、旧町村のまま統一されていなかった料金体系を見直し、定額制から従量制へと変更した。
経 営 課 題	課 題 ① 下水道使用料の適正化 定額制であった合併前の料金体系について、市内統一を図りながら施設の維持管理費をまかなえるように従量制に変更し、料金水準の適正化を図った。
	課 題 ② 水洗化率の向上 平成22年度、未接続者に対してのアンケート調査を行い、現状の把握と接続率の向上のための啓発を行う。
	課 題 ③ 維持管理費の増加 6つの施設については、整備完了しており、今後、施設の老朽化等に伴うポンプ設備等の更新は随時行っていくものの、管渠については事前調査等を行い計画適に更新しなければならない状況である。
	課 題 ④
	課 題 ⑤
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成19年度 (計画前5年度) (決 算)	平成20年度 (計画前4年度) (決 算)	平成21年度 (計画前3年度) (決 算)	平成22年度 (計画前々年度) (決 算)	平成23年度 (計画前年度) (決 算 見 込) (実 績)		平成24年度 (計画初年度) (計 画 目 標 時) (実 績)		平成25年度 (計画第2年度) (計 画 目 標 時) (実 績)		平成26年度 (計画第3年度) (計 画 目 標 時) (実 績)		平成27年度 (計画第4年度) (計 画 目 標 時) (実 績)		平成28年度 (計画第5年度) (計 画 目 標 時) (見 込 み)	
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	392	399	402	404	402	397	401	408	401	395	401	409	400	411	400	418
		(1) 営 業 収 益 (B)	95	118	141	140	140	137	139	140	138	135	138	138	137	135	137	135
		ア 料 金 収 入	95	117	140	140	140	137	139	140	138	135	138	138	137	135	137	135
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)																
		ウ そ の 他		1	1													
		(2) 営 業 外 収 益	297	281	261	264	262	260	262	268	263	260	263	271	263	276	263	283
		ア 他 会 計 繰 入 金	297	281	261	264	262	260	262	268	263	260	263	271	263	276	263	283
		イ そ の 他																
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	276	275	275	274	276	263	271	258	262	258	260	267	259	268	250	268
		(1) 営 業 費 用	178	181	185	188	194	181	194	181	190	186	192	199	195	204	191	209
		ア 職 員 給 与 費	16	16	14	14	14	14	14	13	14	13	14	14	14	14	14	14
		ウ ち 退 職 手 当																
		イ そ の 他	162	165	171	174	180	167	180	168	176	173	178	185	181	190	177	195
		(2) 営 業 外 費 用	98	94	90	86	82	82	77	77	72	72	68	68	64	64	59	59
		ア 支 払 利 息	98	94	90	86	82	82	77	77	72	72	68	68	64	64	59	59
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
		イ そ の 他																
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		116	124	127	130	126	134	130	150	139	137	141	142	141	143	150	150
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	69	67	62	54	60	52	75	55	54	56	56	56	61	59	56	56
		(1) 地 方 債																
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債																
		(2) 他 会 計 補 助 金	66	64	61	53	59	52	74	53	53	54	55	55	60	56	55	55
		(3) 他 会 計 借 入 金																
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金																
		(6) 工 事 負 担 金	3	3	1	1	1	0	1	2	1	2	1	1	1	3	1	1
		(7) そ の 他																
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	185	191	189	184	186	186	205	205	193	193	197	197	202	202	206	206
		(1) 建 設 改 良 費																
		ウ ち 職 員 給 与 費																
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	185	191	189	185	186	186	205	205	193	193	197	197	202	202	206	206
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
		(5) そ の 他																
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 116	△ 124	△ 127	△ 130	△ 126	△ 134	△ 130	△ 150	△ 139	△ 137	△ 141	△ 141	△ 141	△ 143	△ 150	△ 150

(単位:百万円, %)

年 度 区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)		(計画初年度)		(計画第2年度)		(計画第3年度)		(計画第4年度)		(計画第5年度)	
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)	(実 績)	(計画目標時)	(実 績)	(計画目標時)	(実 績)	(計画目標時)	(実 績)	(計画目標時)	(実 績)	(計画目標時)	(見 込 み)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)																	
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)																	
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)																
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)																	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		85.0	85.6	86.6	88.0	87.0	88.4	84.2	88.1	88.1	87.6	87.7	88.1	86.8	87.4	87.7	88.2
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		95	118	141	140	140	137	139	140	138	135	136	138	136	135	136	135
地方財政法による資金不足の比率 (R)/(S) × 100)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)																	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)		95	118	141	140	140	137	139	140	138	135	136	138	136	135	136	135
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高 (X)		4,426	4,235	4,046	3,861	3,675	3,675	3,470	3,470	3,277	3,277	3,080	3,080	2,878	2,878	2,672	2,672

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度 区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)		(計画初年度)		(計画第2年度)		(計画第3年度)		(計画第4年度)		(計画第5年度)	
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)	(実 績)	(計画目標時)	(実 績)	(計画目標時)	(実 績)	(計画目標時)	(実 績)	(計画目標時)	(実 績)	(計画目標時)	(見 込 み)
収 益 的 収 支 分		297	281	261	264	262	260	262	268	263	260	263	271	263	276	263	283
	う ち 基 準 内 繰 入 金	216	220	218	216	215	215	215	227	215	209	215	210	215	224	215	231
	う ち 基 準 外 繰 入 金	81	61	43	48	47	45	47	41	48	51	48	61	48	52	48	52
資 本 的 収 支 分		66	64	61	53	59	52	74	53	53	54	55	55	60	56	55	55
	う ち 基 準 内 繰 入 金	66	64	61	53	59	52	74	53	53	54	55	55	60	56	55	55
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		363	345	322	317	321	312	336	321	316	314	318	326	323	332	318	338

(3) 経営指標等

(単位: %)

		平成19年度 (計画前5年度)	平成20年度 (計画前4年度)	平成21年度 (計画前3年度)	平成22年度 (計画前々年度)	平成23年度 (計画前年度)		平成24年度 (計画初年度)		平成25年度 (計画第2年度)		平成26年度 (計画第3年度)		平成27年度 (計画第4年度)		平成28年度 (計画第5年度)	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(実績)	(計画目標時)	(実績)	(計画目標時)	(実績)	(計画目標時)	(実績)	(計画目標時)	(実績)	(計画目標時)	(見込み)
地方財政法による資金不足の比率 (％) (再掲)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
料金回収率※ (％)		53.2	64.6	75.7	74.5	72.2	75.7	71.6	77.3	72.6	72.6	71.9	69.3	70.3	66.2	71.7	64.6
資本費 (円又は％)		334.4	333.4	319.8	305.7	301.1	300.9	316.9	308.0	294.4	283.3	294.4	274.9	295.6	295.6	294.4	294.4
総収支比率(法適用) (％)																	
経常収 (％)																	
営業収支比率(法適用) (％)																	
累積欠損金比率(法適用) (％) (再掲)																	
収益的収支比率(法非適用) (％) (再掲)		85.0	85.6	86.6	88.0	87.0	88.4	84.2	88.1	88.1	87.6	87.7	88.1	86.8	87.4	87.7	88.2
繰入金比率	収益的収入分 (％)	75.8	70.4	64.9	65.3	65.2	65.5	65.3	65.7	65.6	65.8	65.6	66.3	65.8	67.2	65.8	67.7
	うち基準内繰入金 (％)	55.1	55.1	54.2	53.5	53.5	54.2	53.6	55.6	53.6	52.9	53.6	51.3	53.8	54.5	53.8	55.3
	うち基準外繰入金 (％)	20.7	15.3	10.7	11.9	11.7	11.3	11.7	10.0	12.0	12.9	12.0	14.9	12.0	12.7	12.0	12.4
	資本的収入分 (％)	95.7	95.5	98.4	98.1	98.3	100.0	98.7	96.4	98.1	96.4	98.2	98.2	98.4	94.9	98.2	98.2
	うち基準内繰入金 (％)	95.7	95.5	98.4	98.1	98.3	100.0	98.7	96.4	98.1	96.4	98.2	98.2	98.4	94.9	98.2	98.2
	うち基準外繰入金 (％)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 地方財政法による資金不足の比率 (％)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×100
- (2) 総収支比率 (％)＝総収益／総費用×100
- (3) 経常収支比率 (％)＝経常収益／経常費用×100
- (4) 営業収支比率 (％)＝（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費用）×100（病院事業にあっては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。）
- (5) 累積欠損金比率 (％)＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100
- (6) 収益的収支比率 (％)＝総収益／（総費用＋地方債償還金）×100
- (7) 繰入金比率 (％)＝収益的収入に属する他会計繰入金（又は資本的収入に属する他会計繰入金）／収益的収入（又は資本的収入）×100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記入すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
- ・料金回収率 (％)＝供給単価※1／給水原価※2×100
- ※1 供給単価 (円／㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
- ※2 給水原価 (円／㎡)＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)））／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）
- 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業債償還金）／年間総有収水量
- イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方債償還金）／年間総有収水量
- (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
- ・使用料回収率 (％)＝使用料収入※／汚水処理費※×100
- ※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された（又は報告すべき）数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるので、留意すること。
- 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
- 4 上記指標のうち（再掲）と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成20年度に同市内の公共下水道供用開始に合わせ、旧町村で異なっていた料金を統一して従量制を用いることとし、維持管理費分を使用料金でまかなえるように、基本料金2,000円(10m ³)と1m ³ 当たり150円の加算という全国平均(20m ³ 当たり3,000円)を上回る金額を設定、料金収入の見込みについては45%の増額を見込み、今後はこのままの料金設定で推移する。
2 他会計繰入金の見込み	農業集落排水事業債の元利償還分については100%繰入、維持管理費及び人件費分については、現在不足分を全額繰入れているが、施設・設備の修繕費等を抑制するため、徹底した点検を行い機器の長寿命化を図るなど経費の節減を図り、収益的収入分の基準外繰入増加を抑制する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	現状では、整備事業は完了しており、今後の大規模投資の見込みは無い。6施設の維持管理経費のみで、資産等の売却見込みも無い。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却等その他前提としたものはない。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

① 料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

② 他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し	③	農業集落排水事業としては、現状2名の職員をこれ以上減らせないので、維持管理費等の増加を抑えることにより、経常経費の安定を図っていく。
○ 定員管理	③	山県市としては、平成15年度に策定した定員適正化計画を見直ししながら、今年度第3次定員適正化計画を平成22年度から平成27年度までの6年間で策定する。ちなみに、市の職員数は市町合併時の平成15年度に433人、平成24年度は333人（見込み）と計画以上に減となっている。
○ 給与のあり方	③	財政事情や社会経済情勢を踏まえながら、給与の適正化を図る。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	③	国家公務員の給与改革を基準とし、見直している。地域手当や特殊勤務手当はない。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	③	該当無し
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	③	退職手当については、岐阜県退職手当組合に加入し、組合の条例に基づき運用している。
◇ 福利厚生事業のあり方	③	岐阜県市町村共済組合に加入し、組合が決定した事業者負担割合で負担している。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	③	施設内の機械の定期点検等管理を徹底し、修繕費の増加にならないよう経営の効率化に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	③	適正に施設の管理をしながら、指定管理者制度の導入を引き続き検討する。

Ⅳ 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①	同市内の公共下水道供用開始に合わせ、旧町村で異なっていた料金を統一して従量制を用いることとし、維持管理費分を使用料金でまかなえるように見直した。
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	①	同市内の公共下水道供用開始に合わせ、旧町村で異なっていた料金を統一して従量制を用いることとし、維持管理費分を使用料金でまかなえるように、基本料金2,000円(10m ³)と1m ³ 当たり150円の加算という全国平均(20m ³ 当たり3,000円)を上回る金額(3,500円)を設定した。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		山県市のホームページや広報等で、山県市行革大綱や進ちよく状況、財政情報等を公表している。
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		第3次山県市行革大綱実施計画の進ちよく状況や財政情報、決算、定員管理や給与情報などを広報やホームページで公開している。
○ 行政評価の導入		事業仕分け等を含めて手法等を検討中である。
4 その他		

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果
 1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	課題③ 6つの施設については、整備も完了し新たな投資は予定していないが、古い施設では供用開始後20年が経過し、今後各施設の老朽化等に伴う修繕費の増加が見込まれる。徹底した定期点検や維持管理により、機械や施設の延命に心がける。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	課題① 繰越欠損金は無く、平成20年度からは料金改定により、定額制から従量制に変更し使用料金も基本料金2,000円（10m3）、使用料単価150円／m3とした。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	課題①② 平成18年度下水道の繰出基準の見直しにより、起債の元利償還金分が基準内繰入金となり、必然的に基準外繰入金が減少する結果となったが、依然繰入金が多かったため、料金改定により適正な収入を確保して、一般会計からの基準外繰入を減少させた。 しかしながら、現在も基準外繰入を行っていることから、水洗化率の向上、維持管理費等の増加を抑えるなどにより、一般会計からの収益的収入となる基準外繰出分の増加を抑制する。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【新規計画策定団体】

課 題	目標又は実績	平成19年度 (計画前5年度) (決 算)	平成20年度 (計画前4年度) (決 算)	平成21年度 (計画前3年度) (決 算)	平成22年度 (計画前々年度) (決 算)	平成23年度 (計画前年度) (決 算 見 込) (実 績)		計画前5年度 実績		平成24年度 (計画前年度) (計画目標時) (実 績)		平成25年度 (計画前年度) (計画目標時) (実 績)		平成26年度 (計画前年度) (計画目標時) (実 績)		平成27年度 (計画前年度) (計画目標時) (実 績)		平成28年度 (計画前年度) (計画目標時) (実 績)		計画合計	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(決 算 見 込)	(実 績)	(計画前5年度)	(計画前年度)	(計画目標時)	(実 績)	(計画目標時)	(実 績)	(計画目標時)	(実 績)	(計画目標時)	(実 績)	(計画目標時)	(実 績)	(計画目標時)	(実 績)
収入の確保	処理区域内人口(人)	8,380.0	8,319.0	8,300.0	8,175.0	8,130.0	8,092.0			8,090.0	8,015.0	8,050.0	7,881.0	8,015.0	7,770.0	7,985.0	7,646.0	7,955.0	7,536.0		
	A 増減	-74.0	-61.0	-19.0	-123.0	-45.0	-83.0			-40.0	-77.0	-40.0	-134.0	-35.0	-111.0	-30.0	-124.0	-30.0	-110.0	-175.0	-558.0
	水洗便所設置済人口(人)	6,530.0	6,381.0	6,392.0	6,279.0	6,256.0	6,085.0			6,238.0	5,993.0	6,219.0	5,926.0	6,204.0	5,809.0	6,193.0	5,795.0	6,180.0	5,722.0		
	B 増減	-297.0	-149.0	11.0	-113.0	-23.0	-194.0			-18.0	-92.0	-19.0	-67.0	-15.0	-117.0	-11.0	-14.0	-13.0	-73.0	-76.0	-363.0
	① 水洗化率(%)	77.9	76.7	77.0	76.8	76.9	75.2			77.1	74.8	77.3	75.2	77.4	75.8	77.6	76.8	77.7	76.9		
	C 増減	-77.8	-1.2	0.3	-0.2	0.1	-1.6			-0.2	-0.4	0.1	0.4	0.2	0.6	0.2	1.0	0.1	0.1	0.8	1.7
	有収水量(m ³)	846,252.0	854,839.0	872,396.0	882,509.0	877,109.0	890,564.0			872,309.0	915,458.0	867,509.0	935,458.0	863,309.0	964,129.0	859,709.0	953,859.0	856,109.0	941,843.2		
	D 増減	-3,238.0	8,587.0	17,957.0	10,119.0	-6,400.0	8,055.0			-4,800.0	24,894.0	-4,800.0	20,000.0	-4,200.0	28,871.0	-3,600.0	-10,278.0	-3,600.0	-12,015.9	-21,000.0	51,279.2
	使用料単価(円/m ³)	112.3	138.0	161.6	158.6	159.6	153.8			159.3	152.9	159.1	144.3	159.9	143.1	159.4	141.5	160.0	143.3		
	② (使用料収入/有収水量)	1.3	25.6	23.6	-3.0	1.0	-4.8			-8.3	-0.8	-0.3	-8.8	0.8	-1.2	-0.5	-1.6	0.7	1.8	0.4	-10.5
	料金改定率(%)		25.0																		
	F 増減		48.1																		
	(料金改定実施年度に記入)																				
	③ 収納率(%)	98.4	98.6	98.6	98.3	98.4	98.3			98.6	98.9	98.8	97.6	99.0	99.0	99.2	98.9	99.2	99.2		
	G 増減	-0.6	0.2	0.0	-0.3	0.1	0.0			0.2	0.6	0.2	-1.2	0.2	1.4	0.2	-0.1	0.0	0.3	0.8	0.9
	④ その他()																				
	H 増減																			0.0	0.0
経営の効率化	管理運営費(千円)	460,822.0	465,762.0	464,364.0	457,583.0	459,000.0	449,141.0			464,000.0	463,484.0	452,000.0	450,919.0	452,000.0	464,792.0	453,000.0	470,021.0	453,000.0	468,557.0		
	I 増減	16,763.0	4,940.0	-1,398.0	-6,781.0	1,417.0	-8,442.0			5,000.0	14,343.0	-12,000.0	-12,565.0	0.0	13,873.0	1,000.0	5,229.0	0.0	-1,464.0	-6,000.0	19,416.9
	⑤ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	55.0	56.0	55.9	56.0	56.5	55.5			57.4	57.8	56.1	57.2	56.4	59.8	56.7	61.5	56.9	62.2		
	J (I/A) 増減	2.0	1.0	0.0	0.0	0.5	-0.5			0.9	2.3	-1.2	-0.6	0.2	2.6	0.3	1.7	0.2	0.7	0.5	6.7
	汚水処理原価(円/m ³)	209.7	210.5	210.6	213.6	212.1	204.3			214.4	200.6	215.6	200.8	216.6	207.9	217.5	217.9	219.6	220.0		
	K 増減	-113.3	0.7	0.1	3.0	-1.5	-9.2			2.3	-3.7	1.2	0.2	1.0	7.1	0.9	10.0	2.1	2.1	7.5	15.6
	(汚水処理経費/有収水量)																				
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	209.9	211.3	212.6	212.4	213.2	203.7			214.4	197.7	215.6	198.3	216.6	206.8	217.5	214.5	216.4	215.6		
	L 増減	10.8	1.3	1.3	-0.2	0.8	-8.6			1.2	-6.0	1.2	0.5	1.8	8.5	0.9	7.7	0.9	1.2	5.2	11.9
	(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)																				
	⑥ その他()																				
	M 増減																				
	使用料回収率(%)	53.2	64.6	75.7	74.5	72.2	75.7			71.6	77.3	72.6	72.6	71.9	69.3	70.3	66.2	71.7	64.6		
	累積欠損金比率(%)																				
	企業債現在高(百万円)	4,426.3	4,234.9	4,046.0	3,861.4	3,675.3	3,675.3			3,470.1	3,470.1	3,277.1	3,277.1	3,079.8	3,079.8	2,878.1	2,878.1	2,672.0	2,672.0		
																					(単位:千円・百万円)
収入の確保	使用料収入	95.0	117.0	140.0	140.0	140.0	137.0			139.0	140.0	138.0	135.0	138.0	138.0	137.0	135.0	137.0	135.0		
	改善効果額	0.0	22.0	45.0	22.0	22.0	19.0			21.0	25.0	21.0	17.0	22.0	25.0	21.0	19.0	22.0	22.0	107.0	108.0
	①有収水量の増加																				
	②使用料の適正化		22.0	45.0	22.0	22.0	19.0			21.0	25.0	21.0	17.0	22.0	25.0	21.0	19.0	22.0	22.0	107.0	108.0
	③収納率の向上																				
経営の効率化	④その他()																				
	改善効果額																				
	管理運営費																				
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの																				
	改善効果額																				
	⑤職員給与費の適正化																				
	維持管理費(上記以外)の適正化																				
	⑥その他()																				
	改善効果額																				
	計画前5年間改善効果額 合計							111.0	108.0											107.0	108.0
																		改善効果額 合計 A			
																		<参考>補償金免除額(旧資金運用部資金)		107.0	108.0
																				2.6	2.6

注1 計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。

2 「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。なお、記入にあたっては、枠外右上部の表示単位を○印で囲むこと。)

3 「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制(除く)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。なお、記入にあたっては、枠外右上部の表示単位を○印で囲むこと。)

4 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

【平成22年度地方公営企業決算状況調査】

・処理区域内人口……………10表01行11列
・水洗便所設置済人口……………10表01行12列
・有収水量……………10表01行52列
・管理運営費……………32表02行13列
・汚水処理原価……………(32表02行14列)／(有収水量)
・汚水処理原価(維持管理費)……(32表01行44列)／(有収水量)

・使用料収入
法適用事業 = 20表01行03列
法非適用事業 = 26表01行03列
・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの
法適用事業 = (21表01行06列)+(23表01行18列)−(21表01行44列)
法非適用事業 = (26表01行14列)+(26表01行35列)−(26表02行14列)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記入された項目に関する取組等